

---

プロジェクト **適用後レビューの計画策定についての意見の募集**  
項目 **本日の審議事項**

---

**本資料の目的**

1. 公益財団法人財務会計基準機構の理事会（以下「理事会」という。）が定める「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」では、当委員会は、重要と認められる新規の企業会計基準等の開発又は既存の企業会計基準等の改正を行ったときは、適用後レビューを実施しなければならないとされ、適用後レビューの計画又は実施の都度、理事会に設置される適正手続監督委員会に対して報告することとされている。また、平成 28 年 8 月 12 日に当委員会が公表した中期運営方針において、適用後レビューの実施に関して記載している。
2. これらを踏まえ、当委員会は、適用後レビューの計画策定についての意見募集を行うこととし、第 348 回企業会計基準委員会（平成 28 年 11 月 4 日開催）から検討を開始している。当該企業会計基準委員会で聞かれた主な意見は、審議事項(7)-4 に記載している。
3. 適用後レビューの計画策定についての意見募集の検討状況については、第 28 回基準諮問会議（平成 28 年 11 月 14 日開催）において経過報告を行った。当該会議において聞かれた主な意見は、審議事項(7)-4 に記載している。
4. また、財務諸表の作成者、利用者、監査人にアウトリーチを実施しており、審議事項(7)-5 に概要を記載している。

**本日の審議事項**

5. 本日は、第 348 回企業会計基準委員会に引き続き、適用後レビューの計画策定についての意見募集文書の文案について審議を行いたい（審議事項(7)-2-1 及び審議事項(7)-2-2）。
6. また、コメントの募集を作成しており、これについても審議を行いたい（審議事項(7)-3）。

以 上